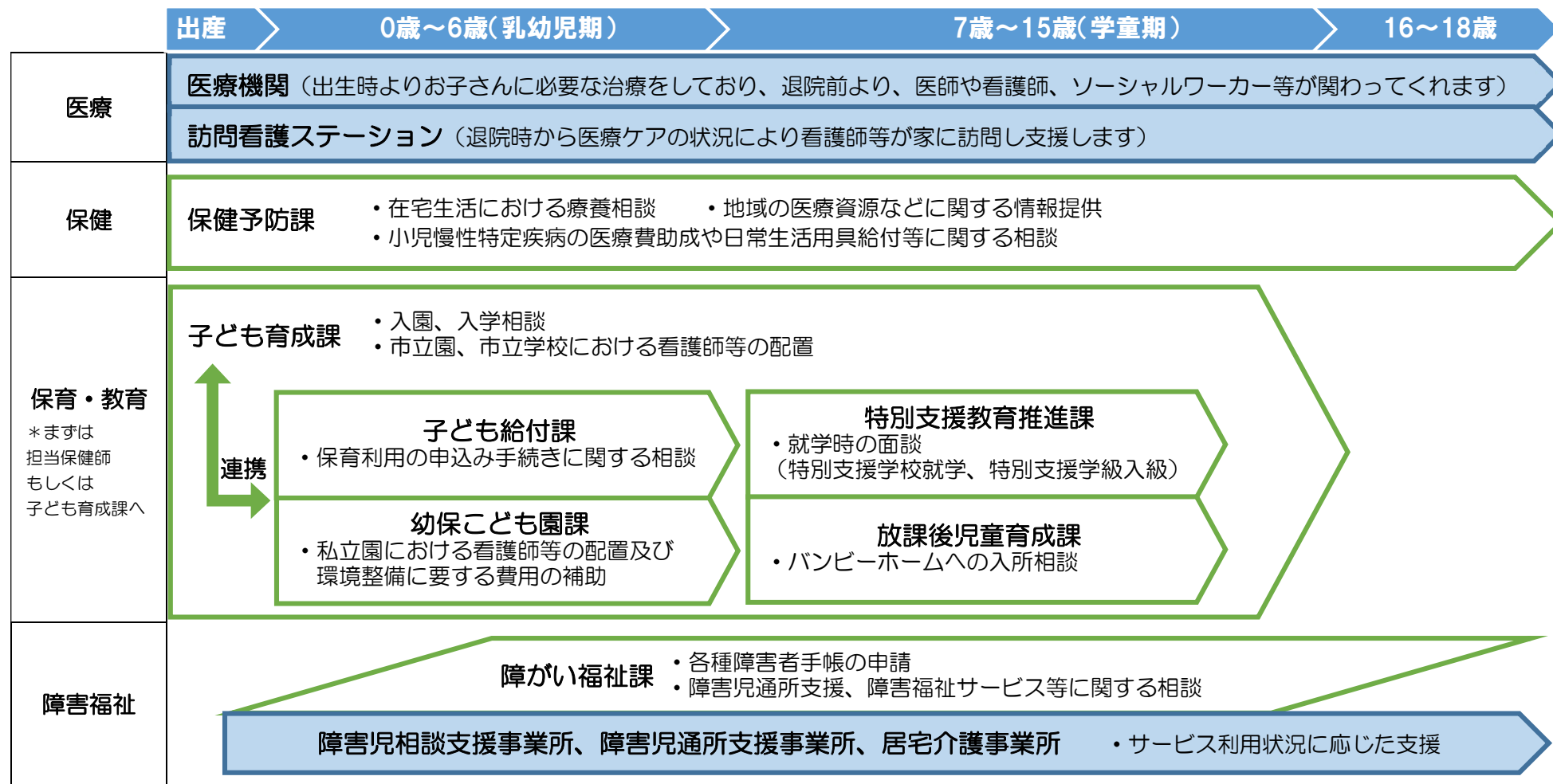


医療的ケアが必要なお子さんの相談窓口

医療的ケアが必要なお子さんのライフステージに応じて、ご相談ください。



行政機関

民間事業所

医療的ケアが必要なお子さんとは？
 日常生活を営むために医療行為を要する状態(※)にあるお子さんのことを言います。
 ※気管切開、喀痰吸引、酸素療法、経管栄養、導尿、インスリン投与等



奈良市における医療的ケア児の相談や支援の窓口

問い合わせ先	場所	電話	日時	内容
保健予防課	はぐくみセンター4F	0742-93-8397	月曜日～金曜日 9時～17時 (祝日・年末年始は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅生活における療養相談 小児慢性特定疾病の医療費助成や日常生活用具給付等に関する相談 地域の医療資源等に関する情報提供
子ども育成課	奈良市役所 1F	0742-34-4804		<ul style="list-style-type: none"> 入園、入学相談 市立園、市立学校における看護師等の配置
子ども給付課	奈良市役所 1F	0742-34-5086		<ul style="list-style-type: none"> 保育利用の申込み手続きに関する相談
幼保こども園課	奈良市役所 3F	0742-34-5493		<ul style="list-style-type: none"> 私立園における看護師等の配置及び環境整備に要する費用の補助
特別支援教育推進課	はぐくみセンター7F	0742-93-8084		<ul style="list-style-type: none"> 就学時の面談（特別支援学校就学、特別支援学級入級）
放課後児童育成課	奈良市役所 3F	0742-34-5441		<ul style="list-style-type: none"> バンビーホームへの入所相談
障がい福祉課	奈良市役所 1F	0742-34-4593		<ul style="list-style-type: none"> 各種障害者手帳の申請 障害児通所支援、障害福祉サービス等に関する相談
医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員が在籍する相談支援事業所				<ul style="list-style-type: none"> 必要なサービスの紹介や関係機関との連携、調整

★奈良県重症心身障害児者支援センター★ (医療的ケア児支援センターの機能も担っています)

在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児等とその家族が、身近な地域において心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、コーディネーターを配置し、広域的・専門的な相談支援や各関係機関との連携・調整等を行います。

電話：080-7042-9539

メール：nara.iushin.c@gmail.com

日時：9:00～17:00 月～金（祝日、年末年始は除く）※来所相談は要予約
場所：奈良県磯城郡田原本町多 722 番地（奈良県障害者総合支援センター内）

Google 相談フォーム



★奈良県移行期医療センター★

小児期医療から成人期医療への移行の橋渡しを行う「移行期医療」について保護者や小児期医療機関等の相談対応、医療機関情報の発信等を行います。

電話：0744-22-3051（代表）

日時：9:00～17:00 月～金（祝日、年末年始は除く）

場所：奈良県橿原市四条町 840 番地
(奈良県立医科大学付属病院内)